

## 第6章 ユニバーサルデザインによるまちづくり

### 6-1. バリアフリー化を促進する地区の考え方

#### 1) 基本的な考え方

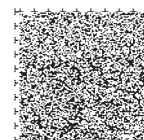
マスタープランでは、これまでに本市が策定した、まちづくりや公共交通、福祉、観光などに関する計画との整合を図りながら、高齢者や障がい者、外国人など全ての人の交流や社会参加、消費生活、勤労の場などを提供するため、ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを本市全域にて取り組みます。

特にバリアフリー化を促進する地区を『移動等円滑化促進地区』に設定し、市民・事業者・行政などが連携しながら、それぞれができる取り組みを実践し、ソフト・ハード両面のバリアフリー化を促進します。



- マスタープラン対象区域
- マスタープランにより定められた移動等円滑化促進地区
- (参考) マスタープラン策定後、基本構想で定める重点整備地区
- 生活関連経路

担当課：交通政策課



## 2) 移動等円滑化促進地区とは

高齢者や障がい者、外国人など全ての人々がよく利用する、鉄道駅などの旅客施設や官公庁施設、福祉施設、宿泊施設などの生活関連施設が、おおむね徒歩圏内に集まっている地区を、移動等円滑化促進地区として設定します。

## 3) 生活関連施設とは

常に多くの人々が利用する施設としては、鉄道駅などの旅客施設や官公庁施設、病院、教育・文化施設、商業施設、公園・運動施設などが考えられます。

また、上記の施設とあわせて、高齢者、障がい者などの利用が多い福祉施設や外国人などの来訪者の利用が多い宿泊施設などが考えられます。

### ● 生活関連施設の考え方

- ・ 鉄道駅など旅客施設および医療施設、商業施設などの位置づけは、福島市公共交通網形成計画などの関連資料を参考とします。
- ・ 介護老人福祉施設やケアハウスなど福祉施設の位置づけについては、福島市介護施設一覧表などの関連資料を参考とします。
- ・ バリアフリー化施設の位置づけについては、ふくしまバリアフリーツアースターのバリアフリーマップなどの関連資料を参考とします。
- ・ 宿泊施設などの位置づけについては、各地区の観光協会などが発行している関連資料を参考とします。

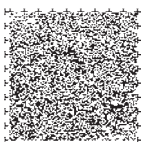
## 4) 生活関連経路とは

生活関連経路は、旅客施設からの動線だけでなく、それ以外の生活関連施設間の移動のしやすさを高めるように経路を確保します。

また、移動等円滑化の観点から、建物と道路が一体となってバリアフリー化されていることが有効であるため、既にバリアフリー化されている経路も生活関連経路の対象とします。

### ● 生活関連経路の考え方

- ・ 生活関連施設を訪れる人などの利用頻度が高い経路や、歩行者通行量の多い経路を選定します。
- ・ 生活関連施設を相互に連絡するため、移動等円滑化促進地区内のネットワークの構成に取り組みます。



担当課：交通政策課

## 6-2. 移動等円滑化促進地区設定の流れ

移動等円滑化促進地区の設定にあたっては、「移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン」に基づき、以下の手順により地区の設定を行います。

### 【手順1】移動等円滑化促進する候補地の検討

「市の概況」や「市民アンケート調査結果」などから、多くの人々がよく利用する、鉄道駅などの旅客施設や病院、福祉施設、宿泊施設などの生活関連施設が、おおむね徒歩圏内に集まっている地区を、「移動等円滑化促進地区」の候補地として検討します。



### 【手順2】生活関連施設の確認

「まち歩き点検」や「障がい者団体等とのワークショップ」を通して、高齢者や障がい者、外国人など全ての人々が、日常生活または社会生活において利用する施設の一部について確認します。

※生活関連施設：旅客施設、病院、福祉施設、宿泊施設、公園など



### 【手順3】生活関連経路の確認

「まち歩き点検」や「障がい者団体等とのワークショップ」を通して、歩行者や車いす利用者などが「旅客施設」や「生活関連施設」などを安全に移動できる経路の一部について確認します。

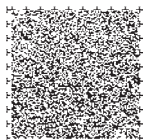
※生活関連経路：道路



### 【手順4】移動等円滑化促進地区の設定

「まち歩き点検」や「障がい者団体等とのワークショップ」を通して、バリアフリー化の必要性について確認した地区を基に、市全域における各地候補地の位置づけなどを確認したうえで、「移動等円滑化促進地区」として設定します。

担当課：交通政策課



### 6-3. 移動等の円滑化を促進する候補地

市民アンケート調査および本市の福祉やまちづくり、観光などに関する計画などから、移動等の円滑化を促進する候補地を選定します。

#### ○中心市街地

##### ①中心市街地

- ・中心市街地は、旅客施設や医療施設が集積し、関連計画である福島市立地適正化計画の都市機能区域にも設定されており、ユニバーサルデザインの視点に立ったバリアフリー化の促進など、人に優しいまちづくりにおける先導的な施策展開を図る地区とされております。
- ・福島駅は、福島市地域公共交通網形成計画において鉄道・幹線・一般路線が集中する中心拠点として位置づけられており、市内外からの来訪者の移動を支える重要な交通拠点となっています。

#### ○観光地

##### ②飯坂温泉、③土湯温泉、④高湯温泉

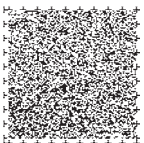
- ・福島市観光振興計画において、飯坂温泉、土湯温泉、高湯温泉など、多様な温泉地は本市を代表する地域資源として、温泉王国・福島市としての重層的な魅力を提供しています。
- ・市内に点在する温泉地の中でも、飯坂温泉、土湯温泉、高湯温泉の3温泉地は、観光客入込数が多く、また、市民アンケートにおける「バリアフリー化が必要と思う観光地」の中でも、多くの意見が寄せられた地区です。

##### ⑤ 花見山周辺

- ・福島市観光振興計画において、花見山は花観光の支柱に位置づけられており、花見山周辺におけるバリアフリー観光を推進しています。
- ・市民アンケートにおける「バリアフリー化が必要と思う観光地」の中でも飯坂温泉に次いで、特に多くの意見が寄せられた地区です。

##### ⑥ あづま総合運動公園周辺

- ・観光地・イベント別観光客入込数において、最も利用数の多い地区であり市民アンケートにおける「バリアフリー化が必要と思う観光地」の中でも、多くの意見が寄せられた地区です。



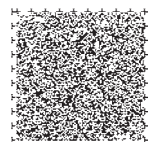
担当課：交通政策課

以上のことを踏まえて、本市において特にバリアフリー化を促進する地区を移動等円滑化促進地区として、以下のとおり検討しました。



【図】 移動円滑化促進地区の候補地（6地区）

担当課：交通政策課

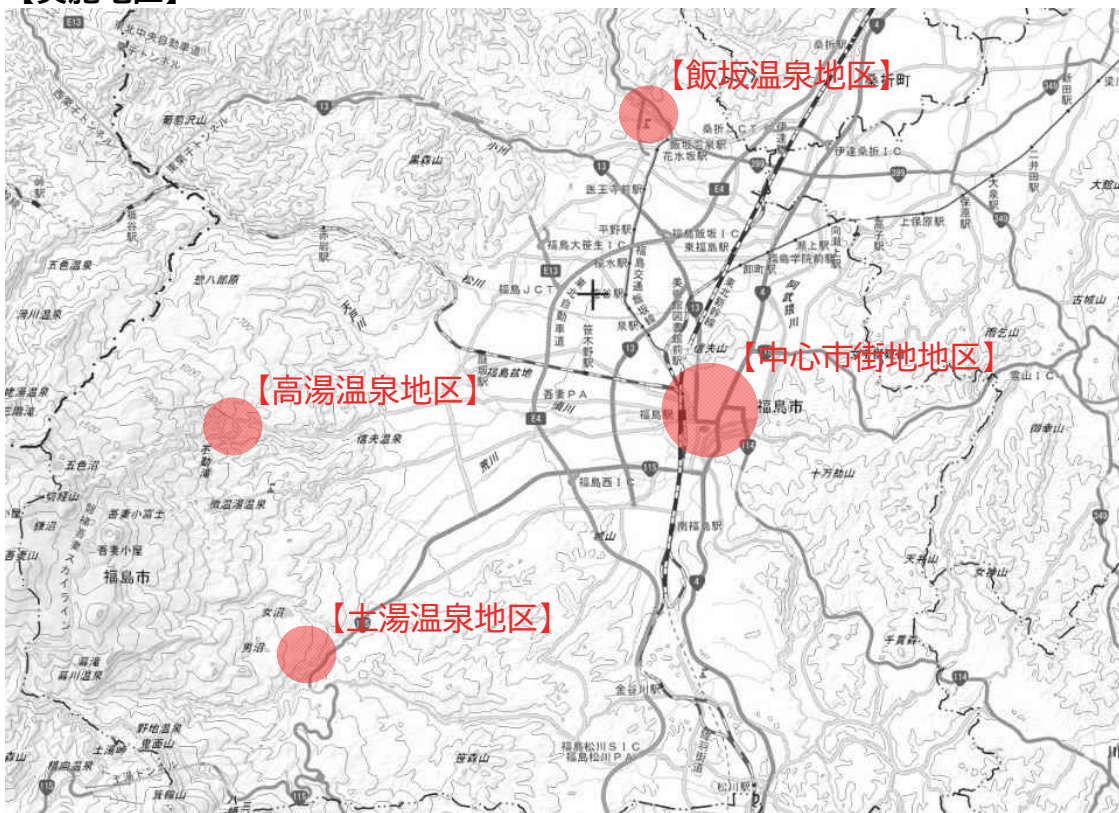


## 6-4. まち歩き点検、障がい者団体等とのワークショップ

### 1) まち歩き点検の実施

移動等円滑化促進地区の候補地において、高齢者や障がい者など多くの方が日常生活で利用する施設や歩行者および車いす利用者が安全に移動できる経路について、障がいのある人とない人が一緒に問題点などを把握する、まち歩き点検を実施しました。

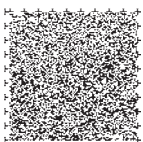
#### 【実施地区】



#### 【主な点検施設】

点検施設	施設概要
旅客施設のバリアフリー状況	鉄道駅やバス停など
移動経路などのバリアフリー状況	主要な施設をつなぐ道路など
生活関連施設のバリアフリー状況	高齢者や障がい者などがよく利用する 主要な施設の出入り口付近など

※点検箇所以外の区域については、事務局で確認しました。

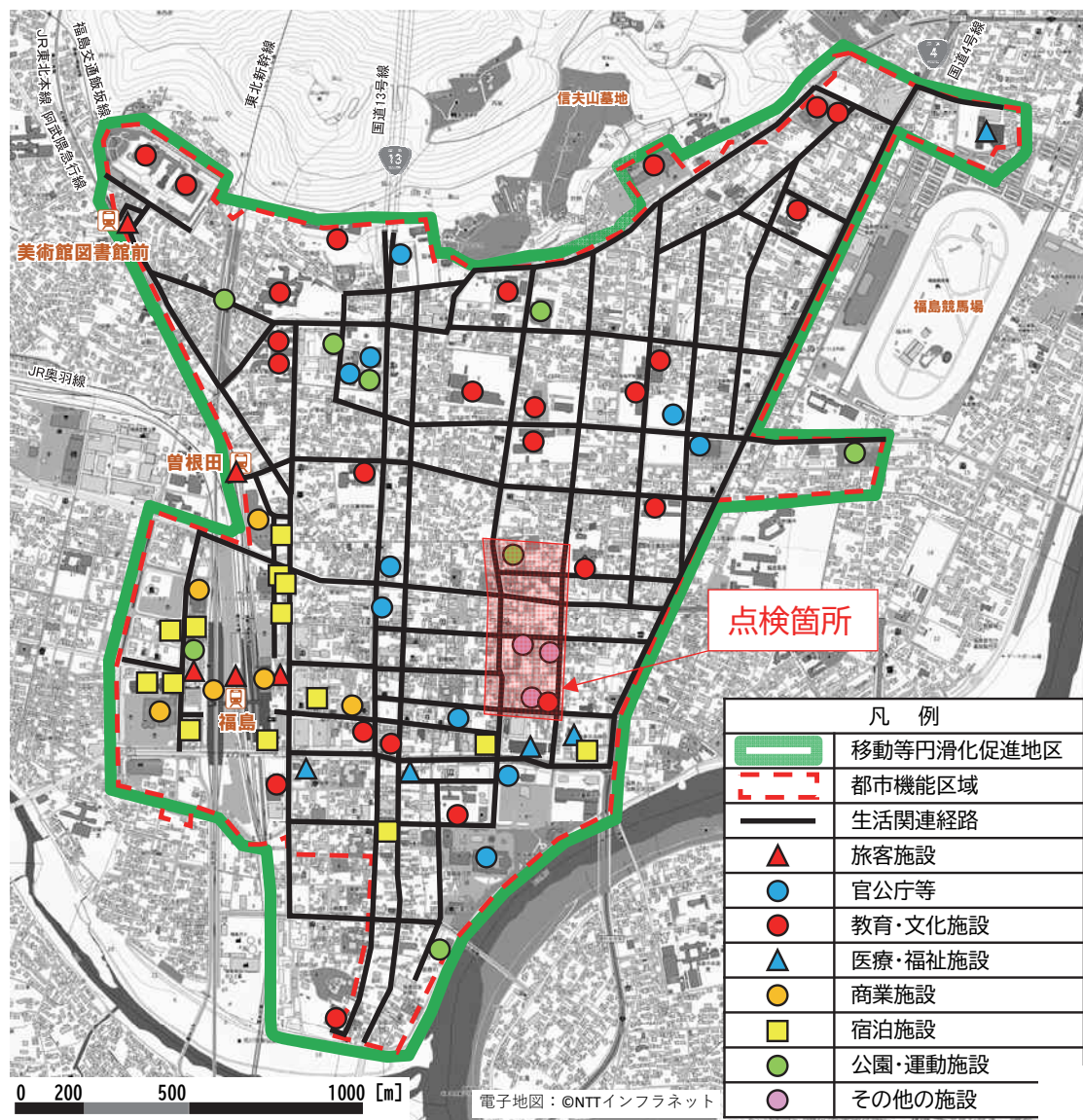


担当課：交通政策課・地域福祉課・障がい福祉課

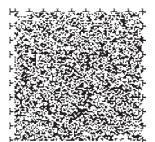
【まち歩き点検の概要】

中心市街地地区

日時	令和2年11月26日(木) 9:30~11:30	
場所	集合場所	新浜公園
	点検場所	新町・上町・宮町周辺
	意見交換会場	新浜公園ふれあい交流センター前
参加者	日本オストミー協会福島県支部、福島市視覚障がい者福祉協会 福島市聴覚障害者協会、福島自閉症児・者親の会 福島県障がい者スポーツ協会、バリアフリースターセンター	



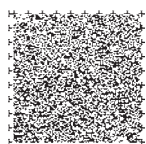
担当課：交通政策課・地域福祉課・障がい福祉課



## 【まち歩き点検結果】

中心市街地地区について、以下のとおり取りまとめました。

移 動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車両乗入部の傾斜が急であるため、歩道上での移動がしづらい</li> <li>・路面と同色系の構造物（車止めなど）は視認性が悪い</li> <li>・街路樹周辺の路面に段差が生じている</li> <li>・点字ブロックの劣化や剥がれがある</li> <li>・点字ブロックは路面と同色系の場合、見えづらい</li> <li>・歩道が狭いところほど、点字ブロックを整備してほしい</li> <li>・歩道橋のある交差点に横断歩道がないため、歩道橋を利用できない車イス利用者は横断できない</li> </ul>
施 設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バスロケーションシステムが故障している</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音響式信号機は異種鳴き交わし方式</li> <li>・案内標識の情報が古い</li> <li>・ゴム製の点字ブロックは摩耗しやすい</li> <li>・構造物等は、夜間の見え方にも気を使ってほしい</li> </ul>



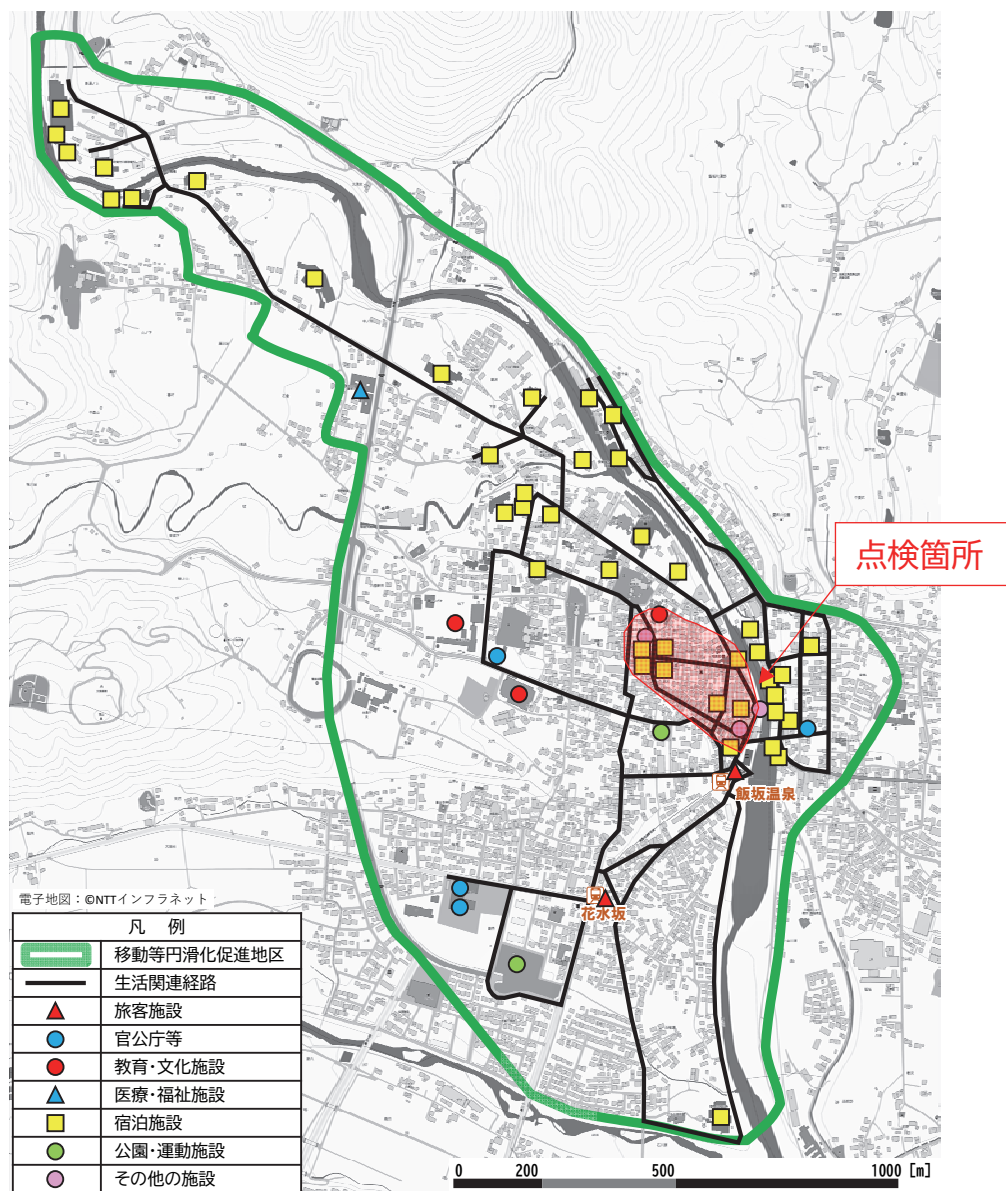
担当課：交通政策課・地域福祉課・障がい福祉課



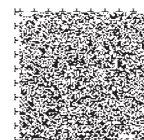
【まち歩き点検の概要】

飯坂温泉地区

日時	令和2年11月19日(木) 9:30~11:30	
場所	集合場所	飯坂温泉駅
	点検場所	飯坂温泉駅周辺
	意見交換会場	飯坂温泉駅前広場
参加者	日本オストミー協会福島県支部、福島市視覚障がい者福祉協会 福島市聴覚障害者協会、福島自閉症児・者親の会 福島県障がい者スポーツ協会、バリアフリースターセンター	



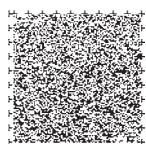
担当課：交通政策課・地域福祉課・障がい福祉課



## 【まち歩き点検結果】

飯坂温泉地区について、以下のとおり取りまとめました。

移 動	<ul style="list-style-type: none"><li>・車止めと花壇により、入口が塞がれ車イスが近づけない</li><li>・歩道の街路樹の根上りにより、歩道に段差が生じている</li><li>・地下歩道への昇降は階段と自転車用の狭いスロープのみであるため、車イスで利用できない</li><li>・地下歩道の手すりに行き先表示の点字がないため、方向が分かりづらい</li><li>・点字ブロックが設置されていても連続性がない</li></ul>
案 内	<ul style="list-style-type: none"><li>・駅前の案内所の場所がわかりにくい</li><li>・階段のある場所では迂回ルートを示してほしい</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・道路の死角へミラーの設置が必要</li><li>・音の出る信号機の音が出なくなっている</li></ul>

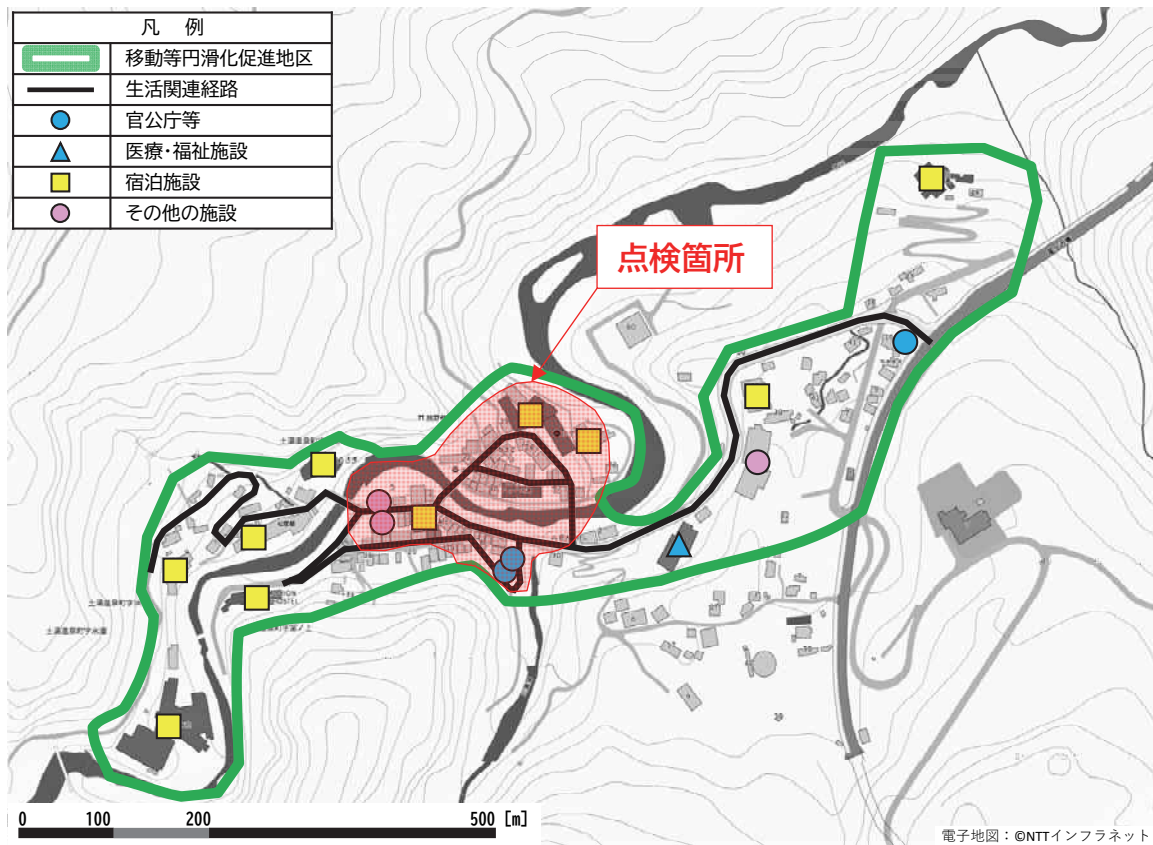


担当課：交通政策課・地域福祉課・障がい福祉課

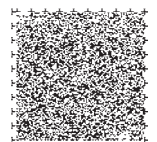
【まち歩き点検の概要】

土湯温泉地区

日時	令和2年11月18日（水）9:30～11:30	
場所	集合場所	土湯温泉町支所
	点検場所	土湯温泉バス停周辺
	意見交換会場	土湯温泉まちおこしセンター湯楽座 会議室
参加者	福島市視覚障がい者福祉協会、福島市手をつなぐ親の会 福島県障がい者スポーツ協会、バリアフリースターセンター	



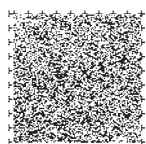
担当課：交通政策課・地域福祉課・障がい福祉課



## 【まち歩き点検結果】

土湯温泉地区について、以下のとおり取りまとめました。

<p>移 動</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プランターや車止めが車イスでの移動の妨げになっている</li> <li>・歩道と車道を区切るブロックの段差により、移動しづらい</li> <li>・土湯温泉町支所の駐車場に障がい者用（思いやり駐車場）の駐車スペースがない</li> <li>・障がい者用駐車場が傾斜部にあり、乗降しづらい</li> <li>・バス停と歩道の上に横断歩道が無い</li> <li>・一部しか歩道がなく、連続していないため、移動しづらい</li> <li>・足湯までの傾斜が急であるが、平らな面と同色のため路面の変化がわかりづらい</li> <li>・歩道に点字ブロックあるいは、歩車道の境界を色か材質で分けると良い</li> <li>・全般的に駐車場が少ない</li> </ul>
<p>案 内</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・案内板が少ない</li> <li>・案内板には、ふりがなやピクトグラム、音声案内があると良い</li> </ul>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋根付きベンチなど休憩できる場所があれば良い</li> </ul>

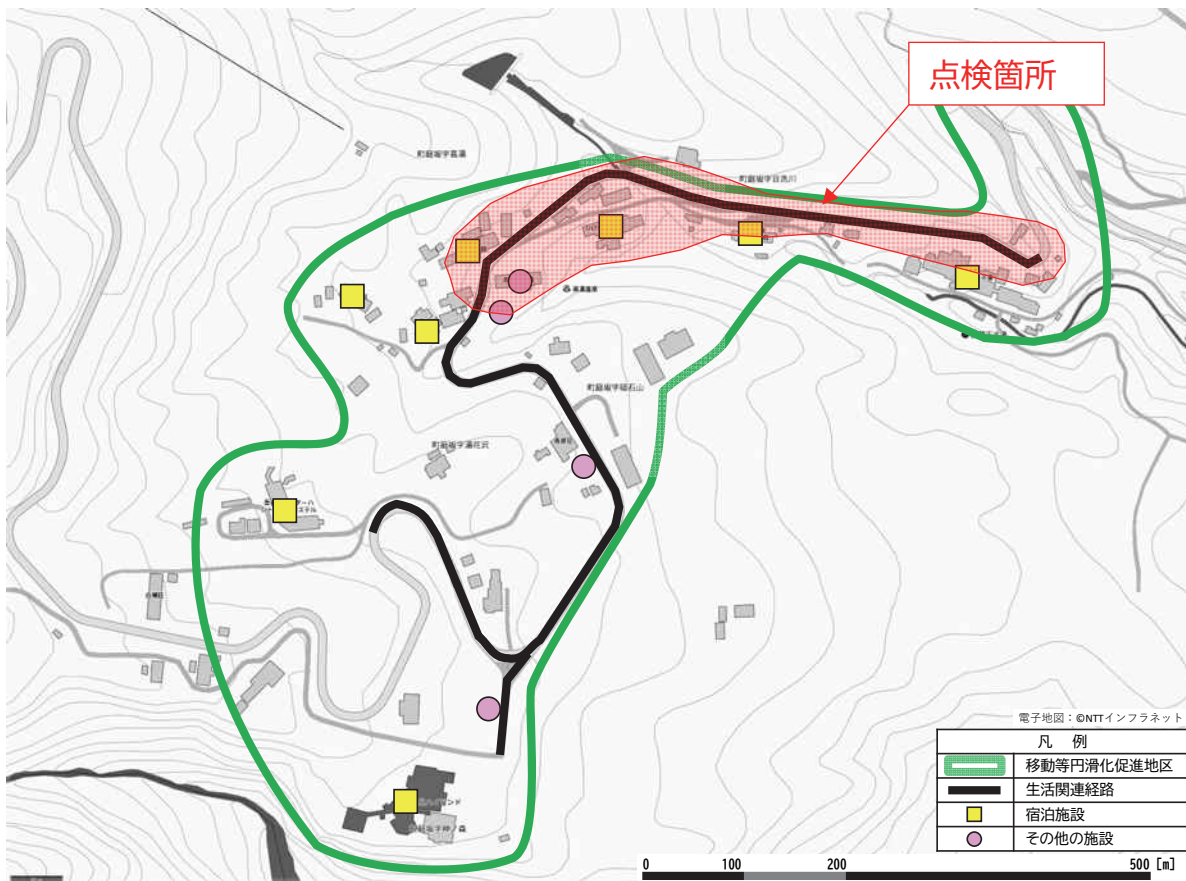


担当課：交通政策課・地域福祉課・障がい福祉課

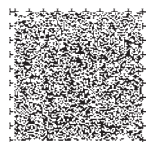
【まち歩き点検の概要】

高湯温泉地区

日時	令和2年11月18日(水) 13:30~16:30	
場所	集合場所	共同浴場あったか湯
	点検場所	高湯バス停周辺
	意見交換会場	吾妻学習センター分館 研修室
参加者	福島市視覚障がい者福祉協会、福島市聴覚障害者協会 福島市手をつなぐ親の会、福島・伊達精神障害福祉会 福島県障がい者スポーツ協会、バリアフリースターセンター	



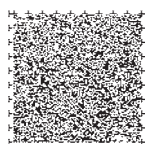
担当課：交通政策課・地域福祉課・障がい福祉課



【まち歩き点検結果】

高湯温泉地区について、以下のとおり取りまとめました。

移 動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道の幅が狭く、移動しづらい</li> <li>・自転車等のスピードを抑制する工夫（反射板や路面の凹凸）が必要</li> </ul>
案 内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス停の待機スペースが必要</li> <li>・バス停が老朽化しており、表示が消えかかっているため、分かりづらい</li> <li>・バスが何処にいるかわかるバスロケーションシステムがあると良い</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外灯がないため、暗い</li> <li>・自動販売機を設置してほしい</li> <li>・施設入口にカーブミラーがほしい</li> </ul>



担当課：交通政策課・地域福祉課・障がい福祉課

## まち歩き点検からみえた課題

### 現状

#### 移動する視点に合っていない

- ・道路と施設出入口との段差が大きい
- ・移動の妨げとなる場所に車止めやプランターなどがある
- ・路面と施設が同系色のため、見えづらい
- ・点字ブロックによる誘導が途切れている
- ・目線が異なるため、死角が発生する場合がある

### 課題

#### 移動経路など想定したバリアフリー化

駅から目的施設までの経路など、連続的なバリアフリー化が進んでいない

#### 利用者の視点に合っていない

- ・バス停など老朽化した施設の更新や修繕がなされていない
- ・障がい者優先駐車スペースが確保されていない、又は施設出入口から離れている
- ・案内板が分かりづらい
- ・施設が使用しづらい

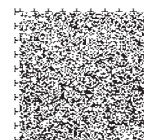
#### 誰にでも利用しやすい施設の整備

さまざまなニーズに対応するための、個々の設備などのバリアフリー化が進んでいない

#### まとめ

- ・高齢者や障がい者の移動において段差や色合いによる障壁や、利用しづらい施設・案内板がある現状

高齢者や障がい者の視点に合わせた移動経路と連続したバリアフリー化、ユニバーサルデザインに特化した個々の設備などの修繕が必要



## 2) 障がい者団体などとのワークショップ

まち歩き点検結果を踏まえて、福島市のバリアフリー化の状況などについて、障がい者などから「福島市に望むソフトとハード両面のバリアフリー」をテーマにそれぞれの視点から意見を聴収し、移動等円滑化促進地区の設定の考え方などについて検討しました。

また、ワークショップでは講師を招き、参加者は「バリアフリーの計画づくりと障害理解を結ぶ「まちづくり」の考え方」の講話の中で、「積極的な住民参加」の意義は、合意や同意を目的に進めることなく、「対話」「理解」「納得」により協力し合うことなどについて理解を深めた後、グループ討議などを実施しました。

### 【ワークショップの概要】

令和2年12月9日（水）午前9時30分～12時00分

福島市市民会館 第2ホール（福島市霞町1-52）

参加者：日本オストミー協会福島県支部、福島市視覚障がい者福祉協会

福島市聴覚障害者協会、福島市手をつなぐ親の会

福島自閉症児・者親の会、福島・伊達精神障害福祉会

バリアフリーツアーセンター（バリアフリー推進パートナー）

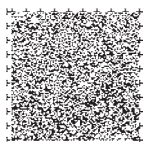
福島県障がい者スポーツ協会（バリアフリー推進パートナー）

### 【グループ討議・発表】

10人1組の2グループ（A班、B班）に分かれ、それぞれで当事者およびバリアフリー推進パートナーから意見を聴収・整理し、各グループでまとめた内容について発表し、参加者で共有しました。



担当課：交通政策課





## 【ワークショップの結果】

まち歩き点検で気づいたバリアフリーに係る事項や移動等円滑化促進地区の設定の考え方などをワークショップで共有し、以下のとおり取りまとめました。

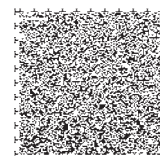
### 【A班】

移 動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴムチップ舗装は白杖からの反射音がなく不安である</li> <li>・側溝の蓋の網目の粗いものは危ない</li> <li>・横断歩道や外側線をはっきりと書いてほしい</li> <li>・音響式信号機は異種鳴き交わし方式へ変更してほしい</li> </ul>
施 設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1階は広いトイレ、2階は小さいトイレにするといった工夫をする</li> <li>・曾根田駅のホームの使わない側に柵や壁を設置してほしい</li> <li>・福島駅バスプールのベンチは路面と同色系で見えづらい</li> </ul>
案 内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス停の存在がわかりやすいようにしてほしい</li> <li>・テルサ前の案内板はわかりやすいが、情報を更新してほしい</li> <li>・観光地は坂が多いため、車いす利用のモデルコースを設定してほしい</li> </ul>
心のバリアフリー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供への教育が必要</li> <li>・障がい者への声かけが少ない</li> <li>・全ての人が声かけを必要としているとは限らない</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレなどのデザインを統一して、どこでも同じように使えるとよい</li> </ul>
地区設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでは中心市街地の取り組みが多かったが、観光地の取り組みも必要</li> </ul>

### 【B班】

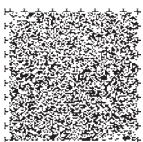
移 動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道の確保、段差の解消をしてほしい</li> <li>・自転車レーンの整備を進めてほしい</li> <li>・福島駅の東西の移動が不便である</li> <li>・電柱を地中化してほしい</li> </ul>
施 設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレを民間から借りられるようにし、その掃除を障がい者の仕事として確立する</li> <li>・トイレの内鍵はつまみよりもレバーに統一してほしい。内鍵を直すとき、寄附工事いただいた方（社）の名称を表示する</li> <li>・建物施設を作った後の管理がおろそか。清掃、修繕にお金をかけてほしい</li> <li>・ヘルプマークの人のシートが電車やバス以外の施設にもほしい</li> </ul>
案 内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電車内や駅は情報量が多すぎる。情報を整理して分かりやすい表示、落ち着いた雰囲気にしてほしい</li> <li>・バスロケーションシステムを修理してほしい</li> <li>・聴覚障がい者でも災害発生時に情報を得ることができる方法を確立してほしい</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者以外の住民と一緒にまち歩き点検をしたい</li> <li>・担当課職員に障がい者が少ない</li> </ul>
地区設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光地など人が集まる地区での取り組みも大切</li> </ul>

担当課：交通政策課



## ワークショップからみえた課題

現状	課題
声掛けが少なく、高齢者や障がい者とのバリアとなっている	<u>お互いを支え合う意識の向上が必要</u>
高齢者や障がい者などと共に行動する場が少ない	<u>お互いを理解する体制の確立</u>
歩道の段差など移動時の障壁がある	<u>移動経路など想定したバリアフリー化</u>
バリアフリー情報が共有されていない	<u>分かりやすいバリアフリーの情報提供</u>
これまで整備したバリアフリー施設などが修繕・改良されていない	<u>利用者の声を聞きながら、継続的なバリアフリー化への取り組み</u>
中心市街地のバリアフリー化は進んでいるが、観光地などの人が集まる地区については進んでいない印象がある	<u>市民だけではなく、来訪者が集まる地区のバリアフリー化についても取り組みが必要</u>
<b>まとめ</b> 高齢者や障がい者と行動する機会が少なく、バリアフリー情報が共有されないことから、ソフト・ハード面ともに適切な対応がされていない	さまざまな人が参画し、情報共有できる社会づくりと、ソフト・ハードそれぞれの質の向上や継続した取り組みが必要



担当課：交通政策課

## 6-5. 移動等円滑化促進地区の設定

市民アンケート調査および本市の福祉やまちづくり、観光などに関する計画などから選定した移動等の円滑化を促進する候補地について、まち歩き点検やワークショップなどにより確認し、移動等円滑化促進地区として設定します。

### ① 中心市街地地区

福島駅を中心とした中心市街地地区は、本市の交通結節拠点であり多数の公共施設や小規模な社会福祉施設、商業施設が立地している地区であり、高齢者や障がい者などが利用する施設をはじめとする本市の都市機能が集積した地区である。また、福島市立地適正化計画では、中心市街地が都市機能区域に設定されており、都市機能区域を基に移動等円滑化促進地区に設定することで、効果的なバリアフリー化を図れると考えられることから、都市機能区域を包括した移動円滑化促進地区として設定します。

### ② 飯坂温泉地区 ③ 土湯温泉地区 ④ 高湯温泉地区

福島市観光振興計画で観光バリアフリーを推進していくため、飯坂温泉地区、土湯温泉地区、高湯温泉地区は地域資源として、温泉王国・福島市としての重層的な魅力を提供しており、観光入込客数が多い各温泉地区において、障がい等の有無にかかわらず、訪れる全ての方が安心して旅行を楽しむことができるよう、受け入れる環境の整備や情報発信が必要であることから、移動等円滑化促進地区として設定します。

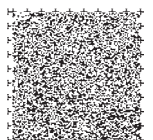
### ⑤ 花見山周辺地区

花見山公園は、その周辺の花木生産農家の集落による色とりどりの花木畑が織りなす美しい景観により、全国に誇る花の名所として知られており、毎年多くの観光客が訪れることから、移動等円滑化促進地区として設定します。

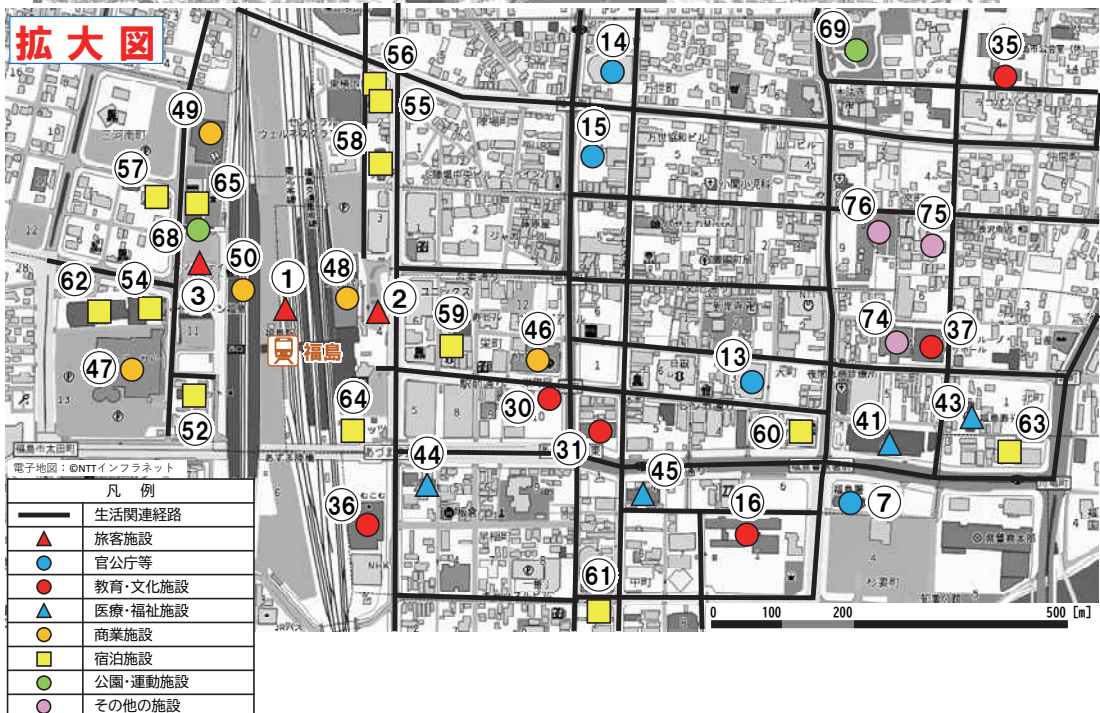
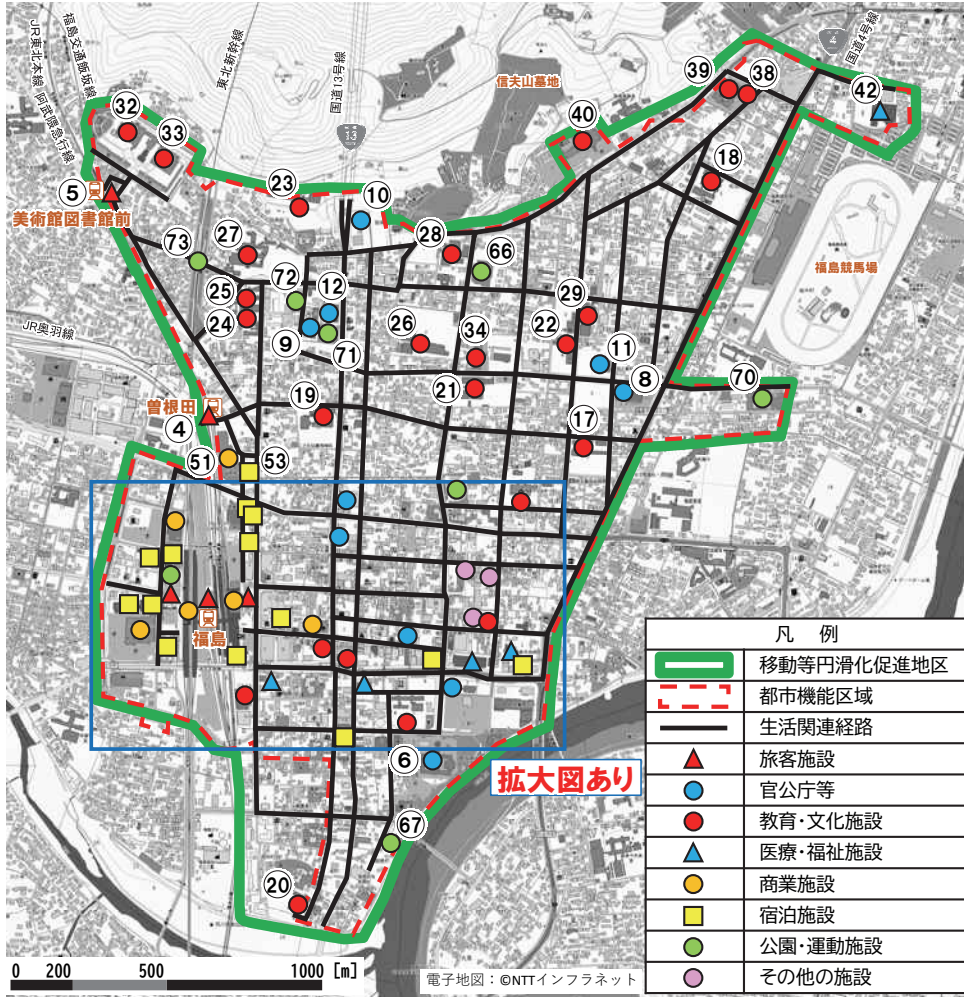
### ⑥ あづま総合運動公園周辺地区

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、あづま総合運動公園で一部の競技が実施されます。これを契機にバリアフリーを推進し次世代へつなげていくため、会場周辺地区についても継続的なバリアフリー化の取り組みを実施する必要があります。各種レクリエーション拠点でもあるあづま総合運動公園や四季の里などの周辺を、移動等円滑化促進地区として設定します。

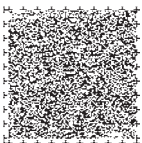
担当課：交通政策課



【① 中心市街地地区】面積：362.4ヘクタール



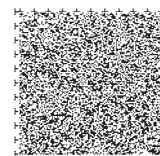
担当課：交通政策課



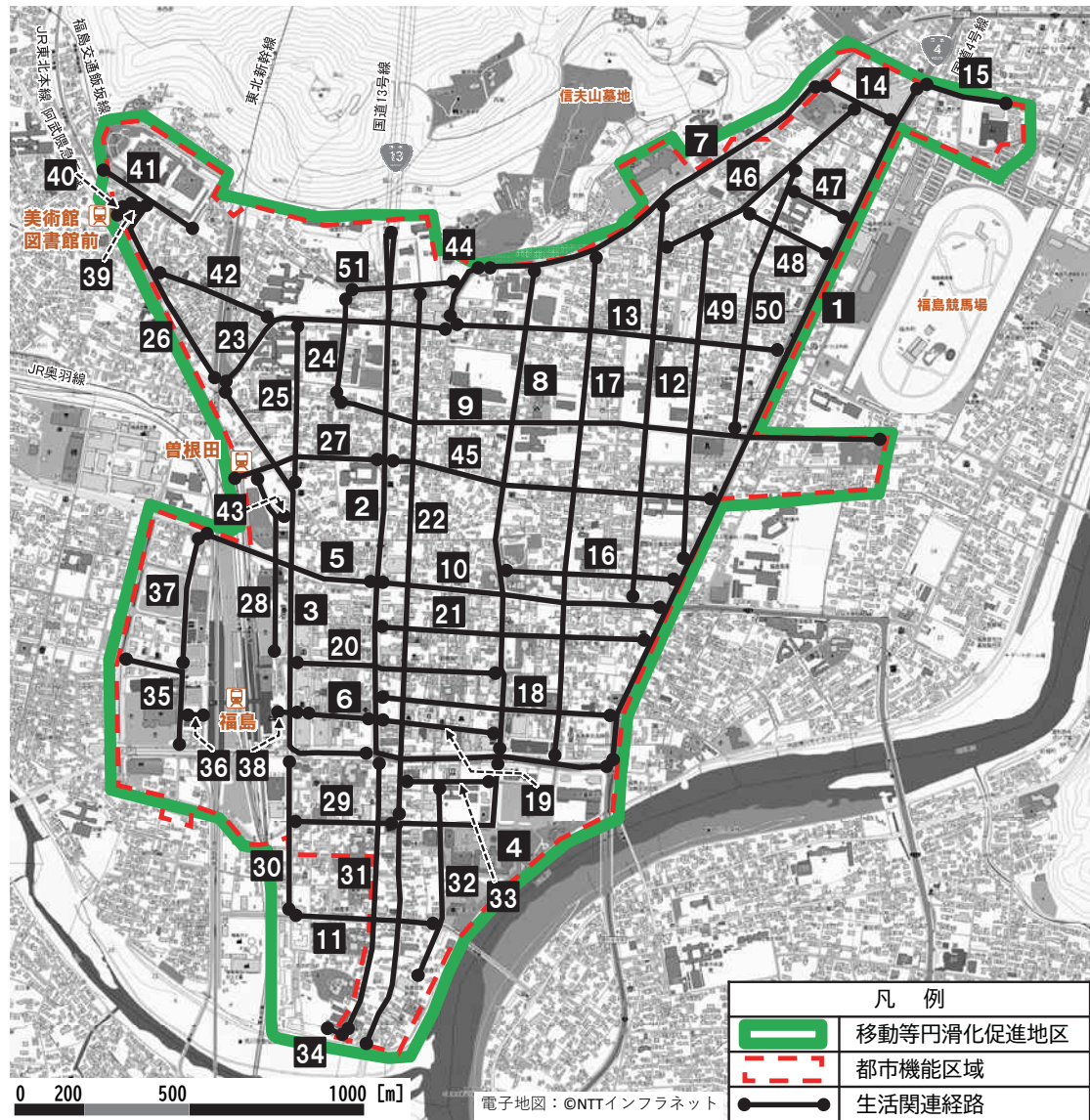
○中心市街地地区（主な生活関連施設）

区 分	施 設 名
旅客施設	①福島駅，②福島駅東口駅前広場，③福島駅西口駅前広場 ④曾根田駅，⑤美術館図書館前駅
官公庁等	⑥福島県庁，⑦福島警察署，⑧福島市役所 ⑨福島市保健福祉センター，⑩福島税務署，⑪福島地方裁判所 ⑫福島中央郵便局，⑬東邦銀行本店，⑭福島銀行本店 ⑮福島信用金庫本店
教育・文化施設	⑯福島市立福島第一小学校，⑰福島市立福島第二小学校 ⑱福島市立福島第三小学校，⑲福島市立福島第四小学校 ⑳福島市立清明小学校，㉑福島大学附属小学校 ㉒桜の聖母学院小学校，㉓福島市立福島第四中学校 ㉔福島県立福島視覚支援学校，㉕福島県立福島聴覚支援学校 ㉖福島県立橘高等学校，㉗福島県立福島高等学校 ㉘松韻学園福島高等学校，㉙桜の聖母短期大学 ㉚福島県立医科大学保健科学部，㉛福島学院大学福島駅前キャンパス ㉜福島県立美術館，㉝福島県立図書館，㉞福島市市民会館 ㉟福島市立図書館，㊱こむこむ館 ㊲キョウワグループテルサ・ホール，㊳古関裕而記念館 ㊴ふくしん夢の音楽堂，㊵とうほう・みんなの文化センター
医療・福祉施設	④①大原総合病院，④②福島赤十字病院，④③福島寿光会病院，④④一風館 ④⑤まちなか宝生園
商業施設	④⑥AXCビル，④⑦イトーヨーカ堂，④⑧S-PAL 福島，④⑨コラッセふくしま ④⑩福島駅西口パワーシティピボット，④⑪MAX ふくしま
宿泊施設	④⑫アパホテル福島駅前，④⑬グランパークホテルエクセル福島恵比寿 ④⑭ザ・セレクトン福島，④⑮東横イン福島駅東口Ⅰ ④⑯東横イン福島駅東口Ⅱ，④⑰東横イン福島駅西口 ④⑱福島リッチホテル，④⑲ホテル大亀，④⑳ホテルサンキョウ福島 ④㉑ホテルサンルート福島，④㉒ホテル福島グリーンパレス ④㉓ホテル福島ヒルズ，④㉔ホテルメッツ福島 ④㉕リッチモンドホテル福島駅前
公園・運動施設	④⑳NCV ふくしまアリーナ，④㉑御倉町地区公園，④㉒コラッセ広場 ④㉓新浜公園，④㉔ふくしま児童公園 SFC ももりんパーク ④㉕福島ふれあいパーク，④㉖森合町公園，④㉗森合緑地
その他の施設 (冠婚葬祭、観光施設)	④㉘クーラクーリアンテ，④㉙福島斎場，④㉚福島稲荷神社

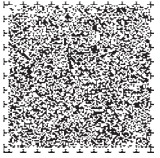
担当課：交通政策課



○中心市街地地区（主な生活関連経路）

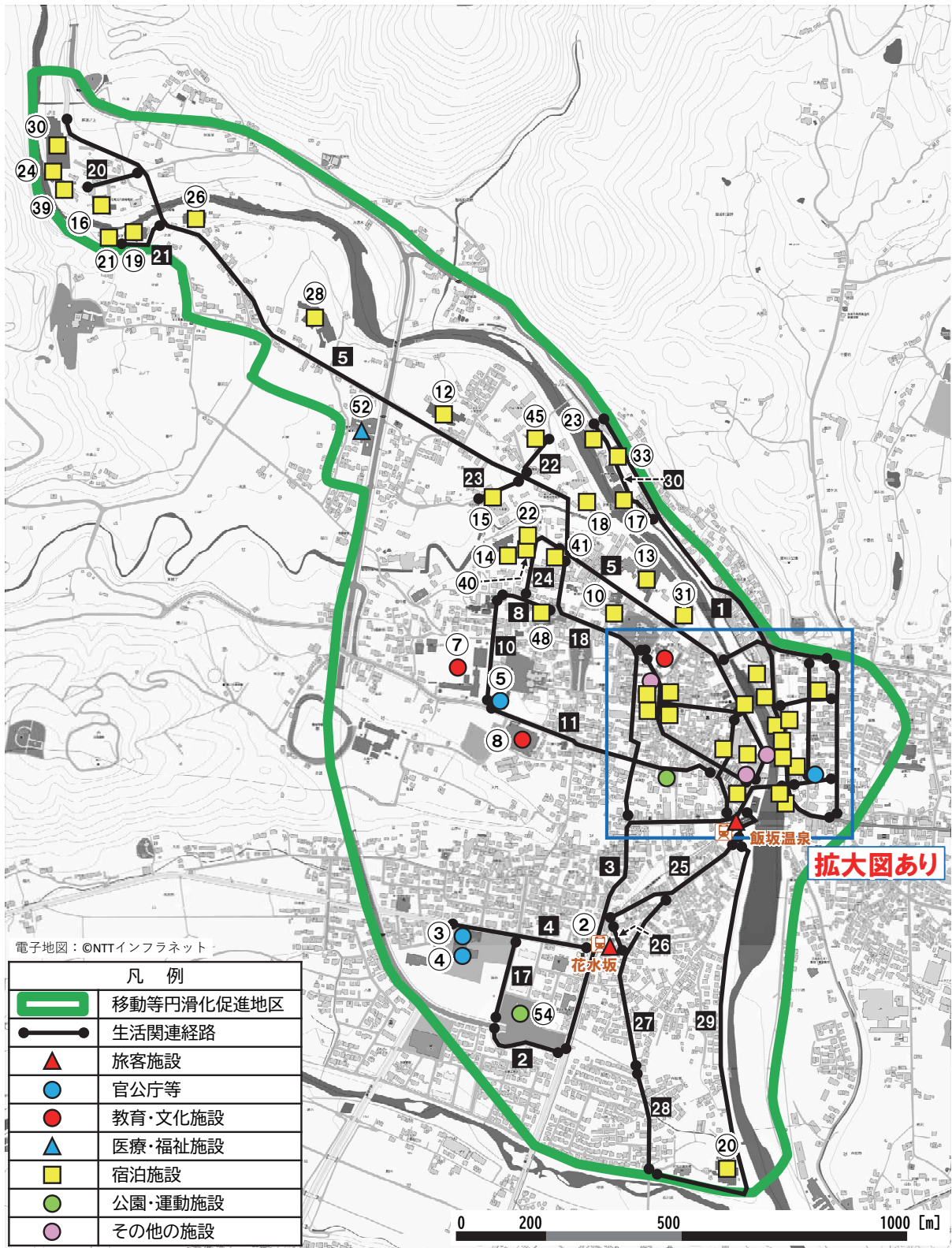


区分	路線名
国道	1 国道4号線, 2 国道13号線
県道	3 福島飯坂線, 4 水原福島線, 5 庭坂福島線, 6 福島停車場線
市道	7 太平寺・山口線, 8 杉妻町・御山線, 9 曾根田・三本木線, 10 腰浜町・町庭坂線 11 矢剣町・鳥谷下町線, 12 仲間町・春日町線, 13 旭町・森合町線, 14 入江町・桜木町線 15 八島町4号線, 16 新町・浜田町線, 17 舟場町・山下町線, 18 栄町・舟場町線, 19 本町・上町線 20 栄町・上町線, 21 栄町・豊田町線, 22 中町・御山町線, 23 曾根田町・御山町線 24 天神町・森合町1号線, 25 天神町・森合町2号線, 26 前田・台線, 27 天神町・三河北町線 28 栄町・曾根田町線, 29 中町・太田町線, 30 早稲町・清明町1号線, 31 早稲町・清明町4号線 32 中町・柳町線, 33 中町・杉妻町線, 34 柳町・清明町線, 35 太田町5号線, 36 太田町7号線 37 三河北町・三河南町1号線, 38 栄町5号線, 39 台2号線, 40 台3号線, 41 西養山・戸ノ内線 42 森合町・台線, 43 曾根田町・天神町線, 44 御山町8号線, 45 天神町・浜田町線 46 春日町・入江町線, 47 松浪町・春日町2号線, 48 松浪町・春日町3号線, 49 浜田町・春日町線 50 北五老内町・松浪町線, 51 西養山・御山町線

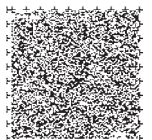


担当課：交通政策課

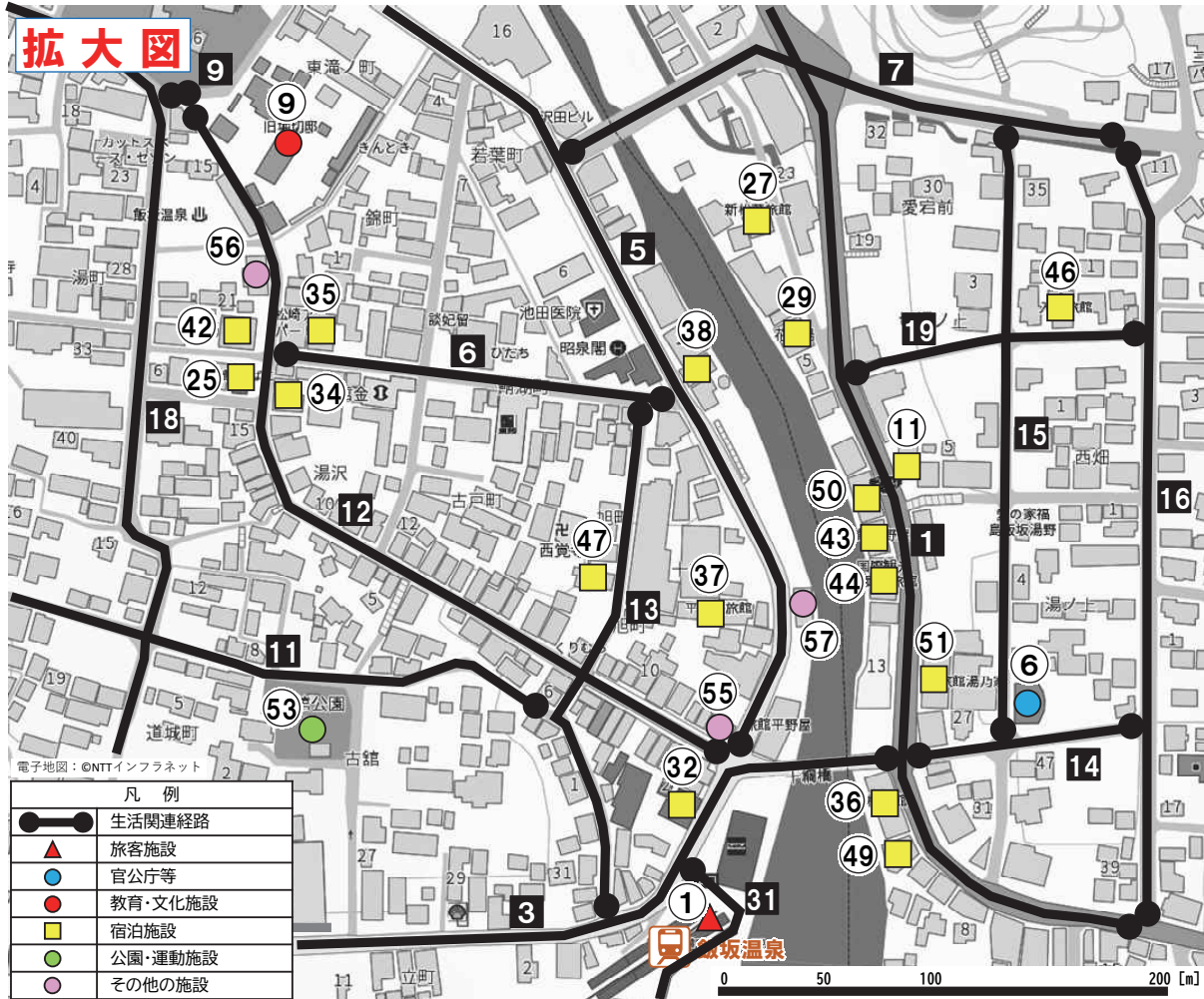
【② 飯坂温泉地区】（全体図）面積：194.9ヘクタール



担当課：交通政策課



## 【② 飯坂温泉地区】（拡大図）



担当課：交通政策課



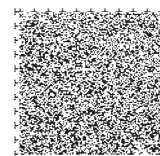
○飯坂温泉地区（主な生活関連施設）

区分	施設名
旅客施設	①飯坂温泉駅，②花水坂駅
官公庁等	③飯坂支所，④飯坂学習センター，⑤飯坂郵便局 ⑥福島北警察署飯坂幹部交番
教育・文化施設	⑦福島市立飯坂小学校，⑧パルセいいざか，⑨旧堀切邸
宿泊施設	⑩青葉旅館，⑪あたご屋，⑫あづま荘，⑬飯坂ホテル聚楽 ⑭伊勢屋旅館，⑮一柳閣，⑯いづみや，⑰伊東園ホテル飯坂叶や ⑱詠帰亭，⑲おきな旅館，⑳御宿かわせみ，㉑かじか荘 ㉒喜久屋旅館，㉓くつろぎの宿華滝，㉔溪苑花の瀬，㉕鯖湖旅館 ㉖山房月之瀬，㉗新松葉旅館，㉘摺上亭大鳥 ㉙清流の宿花乃湯，㉚匠のこころ吉川屋，㉛千歳旅館 ㉜つたや旅館，㉝天竜閣，㉞なかむらや旅館，㉟なかや旅館 ㊱橋本館，㊲平野屋旅館，㊳福住旅館，㊴富士屋旅館 ㊵双葉旅館，㊶ホテル翠月，㊷ほりえや旅館，㊸前野屋旅館 ㊹松島屋旅館，㊺祭屋湯左衛門，㊻旅館入舟，㊼旅館栄楽 ㊽旅館幸，㊾旅館小松や，㊿旅館新亀，㊽旅館湯乃家
医療・福祉施設	⑥②福島県飯坂ホーム
公園・運動施設	⑥③古館公園，⑥④乙和公園
その他の施設 （観光施設）	⑥⑤飯坂温泉観光協会，⑥⑥共同浴場鯖湖湯，⑥⑦共同浴場波来湯

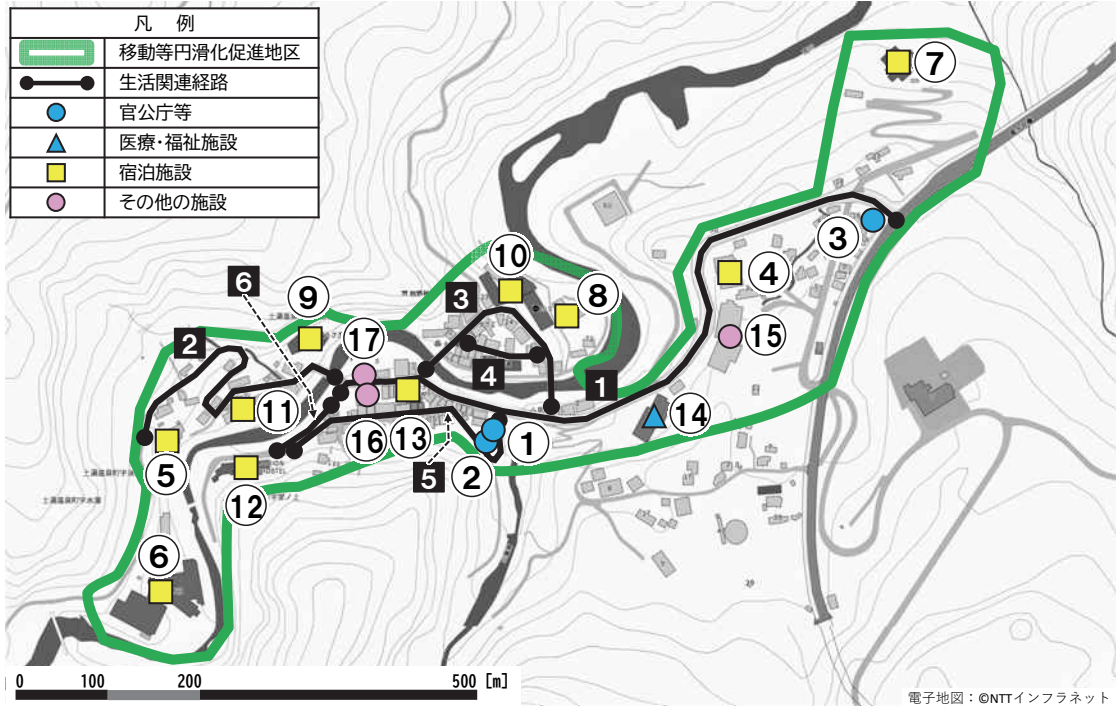
○飯坂温泉地区（主な生活関連経路）

区分	路線名
国道	①国道399号線，②国道399号線（飯坂バイパス）
県道	③福島飯坂線，④中野梶町線，⑤穴原十綱線
市道	⑥若葉町・館ノ山線，⑦湯野・平野線，⑧西堀切・藤沢田線，⑨湯町・西滝ノ町線 ⑩筑前・西堀切線，⑪古館・中赤館線，⑫十綱町・東滝ノ町線，⑬十綱町・鯖湖町線 ⑭湯ノ上2号線，⑮湯ノ上・愛宕前線，⑯湯ノ上・道角線，⑰銀杏・梶町線 ⑱横町・東堀切線，⑲切湯ノ上・西畑線，⑳湯尻・新湯線，㉑北原・片倉線 ㉒下原・縦ノ木下線，㉓下原・石倉線，㉔西堀切1号線，㉕町裏・十綱下線 ㉖町裏・下川原線，㉗下川原線，㉘高館・六角線，㉙十綱下・小川端線 ㉚館下・縦ノ木下線，㉛東坂下・十綱下線

担当課：交通政策課



### 【③ 土湯温泉地区】面積：18.3ヘクタール

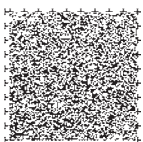


#### ○土湯温泉地区（主な生活関連施設）

区分	施設名
官公庁等	①土湯温泉町支所, ②土湯温泉郵便局, ③福島警察署土湯駐在所
宿泊施設	④御とめ湯り, ⑤錦滝旅館, ⑥山水荘, ⑦土湯別邸 里の湯 ⑧はるみや旅館, ⑨福うさぎ, ⑩ホテル向瀧, ⑪山根屋旅館 ⑫YUMORI ONSEN HOSTEL, ⑬旅館ニュー扇屋
医療・福祉施設	⑭ケアハウス土湯宝生園
その他の施設 (観光施設)	⑮土湯温泉観光交流センター湯愛舞台 ⑯土湯温泉まちおこしセンター湯楽座 (土湯温泉観光協会) ⑰公衆浴場 中之湯

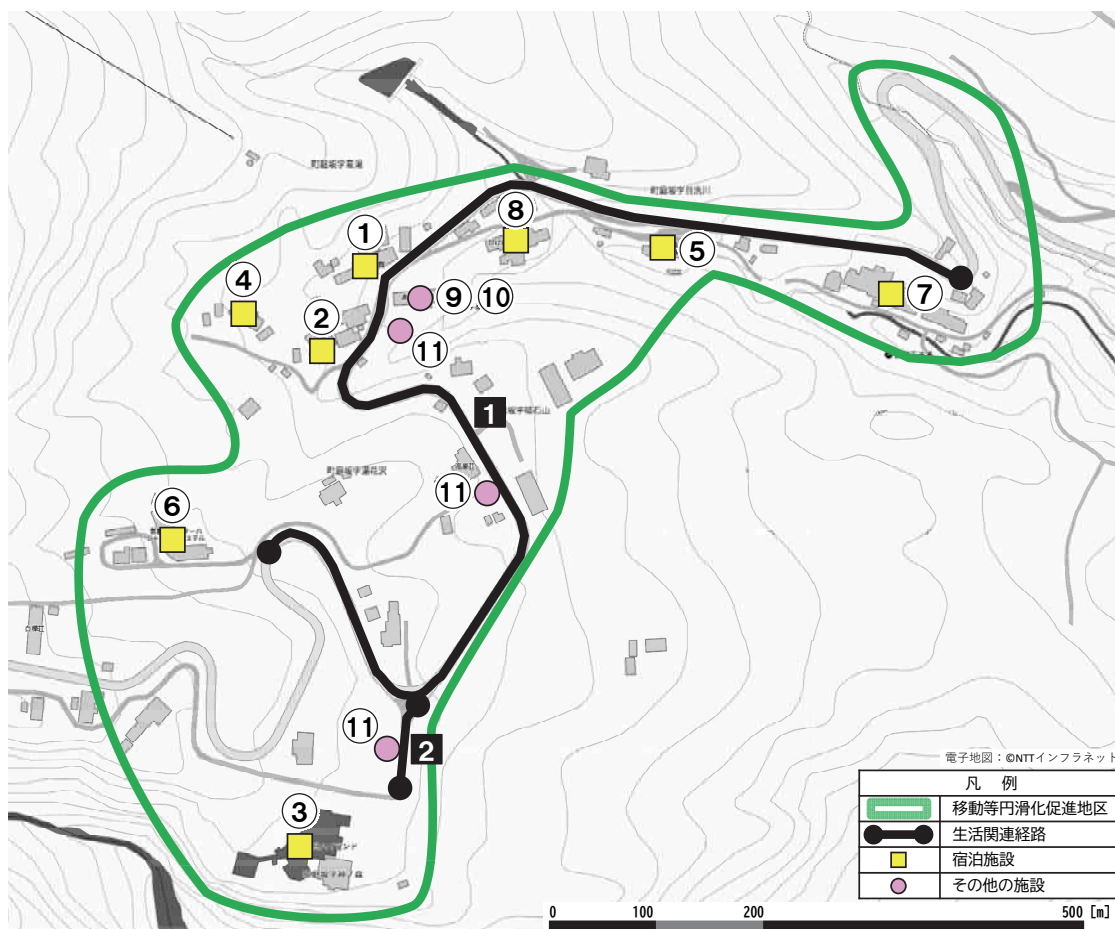
#### ○土湯温泉地区（主な生活関連経路）

区分	路線名
県道	①土湯温泉線
市道	②上ノ町・大岩線, ③坂ノ上・下ノ町線, ④杉ノ下3号線, ⑤上ノ町・堂ノ上線 ⑥下ノ町・堂ノ上線



担当課：交通政策課

【④ 高湯温泉地区】面積：29.3ヘクタール



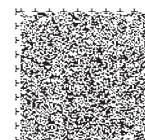
○高湯温泉地区（主な生活関連施設）

区 分	施 設 名
宿泊施設	①安達屋旅館，②吾妻屋，③花月ハイランドホテル，④静心山荘 ⑤高湯温泉のんびり館，⑥ユースホステル，⑦旅館玉子湯 ⑧旅館ひげの家
その他の施設 (観光施設)	⑨共同浴場あったか湯，⑩高湯温泉観光協会，⑪駐車場

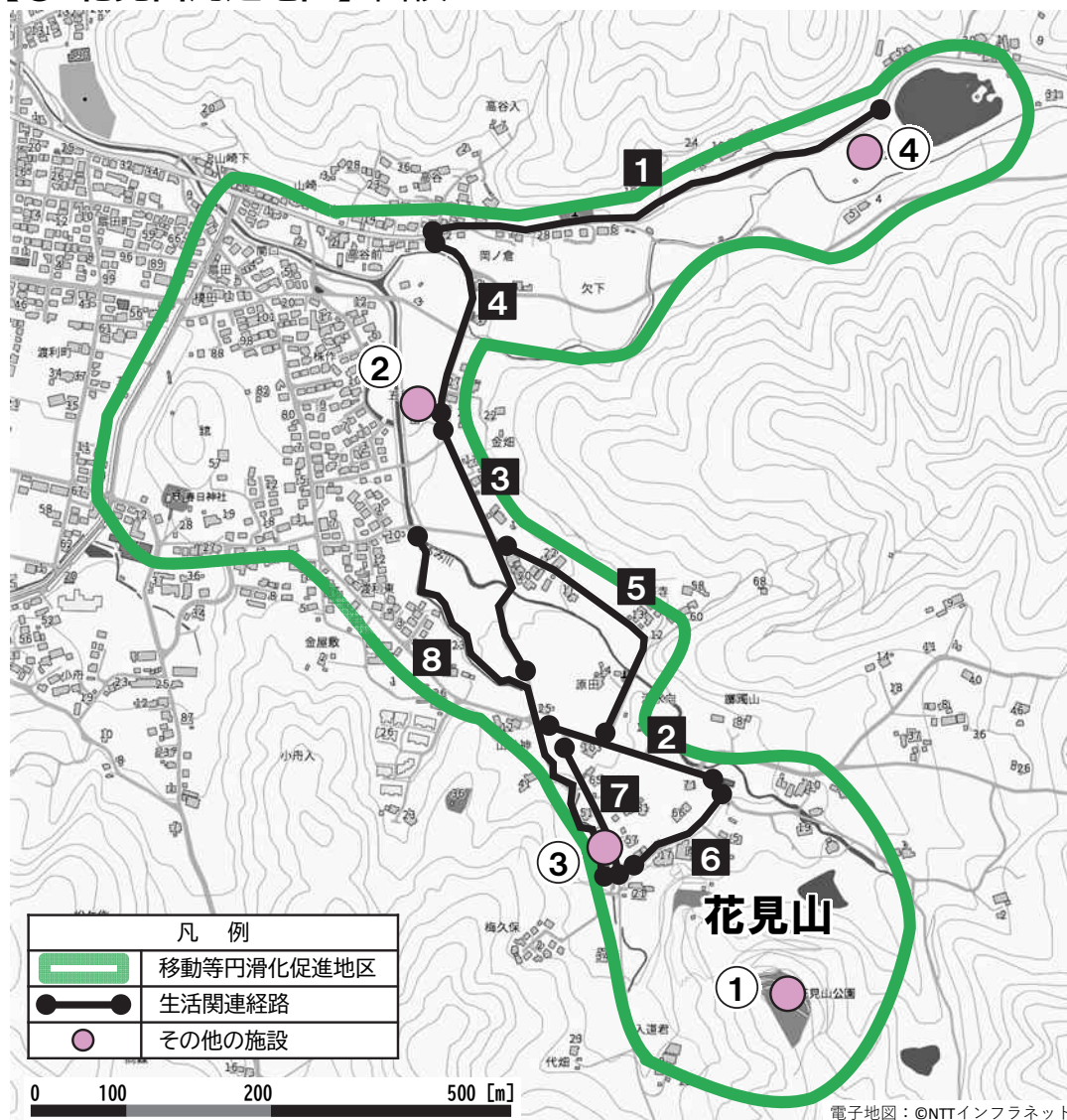
○高湯温泉地区（主な生活関連経路）

区分	路 線 名
県道	<b>1</b> 福島吾妻裏磐梯線
市道	<b>2</b> 神ノ森2号線

担当課：交通政策課



【⑤ 花見山周辺地区】面積：63.2ヘクタール

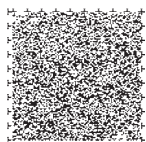


○花見山周辺地区（主な生活関連施設）

区分	施設名
その他の施設 (観光施設)	①花見山公園，②花見山駐車場，③花見山公園前観光案内所 ④茶屋沼広場

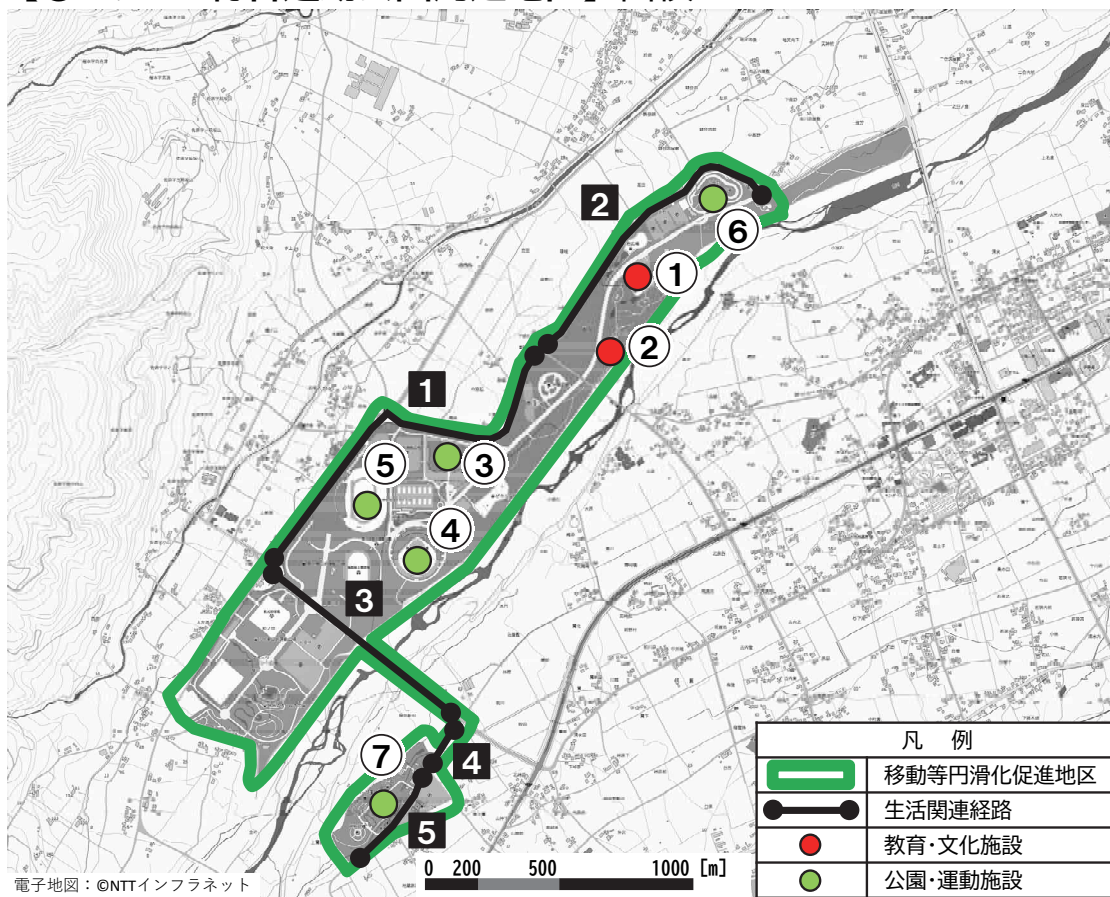
○花見山周辺地区（主な生活関連経路）

区分	路線名
県道	①山口渡利線
市道	②砂山・山ノ神線，③関口・山ノ神線，④高谷前・金畑下線，⑤東・原田線 ⑥原・滝ノ下線，⑦原・狼ヶ窪線，⑧金畑下・原線



担当課：交通政策課

【⑥ あづま総合運動公園周辺地区】面積：126.0ヘクタール



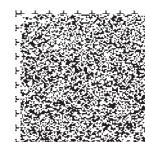
○あづま総合運動公園周辺地区（主な生活関連施設）

区分	施設名
教育・文化施設	①福島市民家園，②旧広瀬座
公園・運動施設	③あづま総合体育館、④あづま球場 ⑤とうほう・みんなのスタジアム，⑥サイクルスポーツ広場 ⑦農村マニユファクチャー公園(四季の里)

○あづま総合運動公園周辺地区（主な生活関連経路）

区分	路線名
市道	①足王前・地蔵原線，②上高野・大石前線，③荒井・あづま公園線 ④山神・上鷲北線，⑤地蔵原丙・上鷲西線

担当課：交通政策課



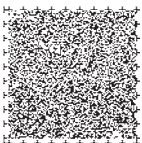
## 6-6. バリアフリー化の促進に関する取り組み

高齢者や障がい者をはじめとするすべての方が利用しやすい施設の整備に向けて、市民アンケート調査から見えたバリアフリー化の現状や課題、まち歩き点検、ワークショップにおける意見等を参考に、施設ごとのバリアフリー化に関する基本的な考え方をまとめました。

なお、地形や構造上の制限などの課題があることから、市民・事業者・行政が連携しながら、それぞれが可能な限りの取り組みを実践することで、本市のバリアフリー化を推進します。

(参考) 移動等円滑化促進地区における配慮事項

	現状	配慮事項
心のバリアフリー	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもの教育の場が少ない。</li> <li>●障がい者への声掛けが少ない。</li> <li>●障がい者と共に行動する場が少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校等でバリアフリー教育の場を設け、お互いを理解する体制の確立を図る。</li> <li>●ヘルプマークやヘルプカードの普及促進を図る。</li> <li>●旅館や公共交通におけるおもてなし研修などを実施する。</li> <li>●様々な人が参画し、情報共有できる社会づくりを推進する。</li> </ul>
生活関連施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●バス停など老朽化した施設の更新や修繕がされていない。</li> <li>●障がい者優先駐車スペースが確保されていない、または出入口から離れている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●利用者が分かりやすく、安全に利用できる優先施設の設置に努める。</li> <li>●バス停など旅客サービス施設の利便性向上に努める。</li> <li>●利用者の声を聞きながら、継続的なバリアフリー化の取り組みを進める。</li> <li>●民間施設もバリアフリー化に配慮した構造に努める。</li> </ul>



担当課：交通政策課

生活関連 経路	<ul style="list-style-type: none"> <li>●道路と施設出入口、歩道の路面に段差が生じている。</li> <li>●移動の妨げとなる場所に車止めやプランターがある。</li> <li>●路面と点字ブロックや施設が同系色で見えづらい。</li> <li>●点字ブロックによる誘導が途切れている。</li> <li>●網目の粗いグレーチング（側溝にかぶせる網目状の金属製の蓋）がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●道路と施設出入口の段差の修繕に努め、だれもが出入りしやすい出入口の構造とする。</li> <li>●安全な歩行空間の確保に努める。</li> <li>●視覚障害者誘導用ブロック（点字ブロック）は舗装材の色とのコントラストに配慮するとともに、施設間の連続性に配慮する。</li> <li>●グレーチングなどの工作物については、バリアフリーに配慮した施工および修繕に努める。</li> </ul>
情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>●電車内や駅は情報量が多く、情報が整理されていない。</li> <li>●案内板の情報の更新がされていない。</li> <li>●バリアフリーの情報が共有されていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●駅施設の利用やバスなどの乗り換えについて、わかりやすい情報提供に努める。</li> <li>●案内板の情報の更新に配慮し、内容を充実させる。（点字や多言語標記、音声案内、ピクトグラムなど）</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>●屋根付きで休める場がない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●休憩所を確保する。</li> </ul>



担当課：交通政策課

